

ご存じですか？

# あなたの老後を支える国民年金

老後の生活の支えとなる国民年金。少子高齢化が進む現在、その役割はますます重要になっています。一人ひとりが社会全体で支え合う公的年金制度を正しく理解し、上手に活用していきましょう。

## ① 高齢任意加入

受給資格期間（25年以上）を満たしていない、または受給資格期間が満たしていても納付期間が短い場合には、60歳から65歳までの間、国民年金に任意加入して保険料を納付すると、受け取る年金額を増やすことができます。

## ② 特例高齢任意加入

65歳を過ぎてても受給資格期間が不足しているために老齢基礎年金を受給できない人（昭和40年4月1日以前に生まれた人が対象）は、受給資格期間を満たすまで（最長70歳になるまで）任意で加入することができます。

### 《①②共通》

**持参するもの** 年金手帳、印鑑、配偶者の年金証書または年金手帳、金融機関の通帳、金融機関の届出印（高齢任意加入制度は、口座振替による納付が原則です）

### 平成20年度の

### 国民年金保険料

月額14,410円

※保険料の納期は翌月末日です。保険料の割引を受けられる口座振替や前納制度もご利用ください。

## 20歳以上の学生のみなさんへ



### 【学生納付特例制度】

20歳になると、すべての人が国民年金に加入して保険料を納めることとなります。ただし、収入がない、または少ないなどの理由で保険料を納められない学生のみなさんは、「学生納付特例制度」を利用して保険料の納付を猶予することができます。

申請して承認を受けた期間中は年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されます。また、事故や病気などによる障害・死亡のときの障害基礎年金や遺族基礎年金の納付要件にも算入されます。

そして、将来、保険料を納められるようになった場合は、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、

3年度目以降に追納すると、当時の保険料に一定の加算金がつきます。追納すると、受給できる年金額は通常どおりに納付した場合と同じになります。満額の老齢基礎年金を受け取るためにも、追納することをおすすめします。

### 学生納付特例制度の申請方法が変わりました！

平成19年度に学生納付特例制度を承認された人で、平成20年度以降も在学期間があると申し出ている人には、社会保険庁から、学生納付特例制度の適用を希望するかどうかを確認するための通知が3月下旬に発送されています。引き続き特例制度の適用を希望する人は、通知書に同封されている返信用ハガキに必要事項

項を記入し、返送してください（市への申請は不要になります）。

ただし、3月下旬に通知が届いていない人や初めて申請をされる人、在学する学校が変更になった人などは、次のものを持参し、5月末日までに本庁市民課または総合支所市民課で特例制度の申請手続きをしてください。（申請が遅れても、申請年度の4月までさかのぼって承認されますが、申請日前に生じた事故や病気による障害・死亡については、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなる場合があります。）

**持参するもの** 年金手帳、印鑑、新学年の学生証（コピー可）または在学証明書

### 年金についてのご相談・お問い合わせ

#### ◆社会保険労務士による「ねんきん特別便」

無料相談

日時 毎月第1・3木曜日

午前10時～正午、午後1時～3時

場所 市役所1階保険課前

※11月まで実施する予定です。

#### ◆熊谷社会保険事務所

国民年金に関するご相談、加入記録の確認などを受け付けています。

☎048-525-1844

※国民年金の加入手続きや免除申請等の受付、本庄市への国民年金納付記録の確認およびそのほかの年金記録照会の取り次ぎなどは、下記窓口で行っています。

★本庁市民課年金保険係 ☎1114

総合支所市民課年金保険係 ☎11331

（内線334）

# 市役所の 人事異動

市役所では、次のような人事異動を発令しました。(新採用・退職以外は課長級以上を掲載)

\* ( ) 内は旧職です。

## 4月1日付け 異動

### 企画財政部

▽企画課長(人権推進課長) 境野広明▽財政課長(学校教育課長) 中村文男▽情報システム課長(環境推進課長補佐) 兼環境推進係長) 根岸潔▽人権推進課長(産業開発室長補佐兼産業開発係長) 関口博美

### 総務部

▽まちづくり課長(課税課長補佐兼諸税係長) 関和成▽収納課長(介護いきがい課長補佐兼介護業務係長) 福島光良▽市民課長(区画整理課長) 福島秀雄

### 健康福祉部

▽参事兼子育て支援課長(企画財政部参事兼情報システム課長) 清水満

### 経済環境部

▽環境推進課長(まちづくり課長) 内笹井武登志

### 都市整備部

▽参事(経済環境部参事) 山田功次▽建設課長(建築開発課長) 加藤典義▽都市計画課長(拠点整備推進局副参事兼新都心推進係長) 並木聖二▽建築開発課長(都市計画課長) 立石茂則

### 拠点整備推進局

▽副参事兼新都心推進係長(福祉課長補佐兼福祉係長) 佐藤達雄

### 児玉総合支所

▽総務課長(行政管理課長補佐兼行政管理係長) 奥原栄一▽健康福祉課長(企画課長補佐兼政策係長) 武政真二

### 会計管理者

▽参事兼会計課長(参事) 小谷野博

### 教育委員会事務局

▽学校教育課長(学校教育課長補佐兼庶務係長) 新井次郎▽体育課長(収納課長) 岡村幸二▽図書館長(介護いきがい課長補佐兼介護審査係長) 金井紀夫

## 4月1日付け 派遣

本庄国際リサーチパーク研究推進機構へ

▽企画財政部企画課副参事(秘書広報課長補佐兼広報広聴係長) 松寄隆良

## 4月1日付け 新採用

企画財政部村島里美(本庄上里学校給食組合へ派遣) まちづくり課大野恵子課税課齊藤篤思・櫻井真人収納課福島幸恵市民課篠宮卓也福祉課宮下博嗣・澁谷尚子介護いきがい課逸見直樹保育課木村理恵健康推進課田村典子・高橋綾保険課添島敏恵農政課村松一平建設課木村貴之都市計画課藤井信建築開発課小林達寿都市整備課新井雄平学校教育課「指導主事」小川光昭(埼玉県から派遣)・「指導主事」室岡寛昭(埼玉県から派遣)・古澤慎介

## 3月31日付け退職

▽飯島由和(企画財政部参事)▽塩原正明(健康福祉部参事)▽今井優夫(都市整備部参事)▽門倉英幸(児玉総合支所参事)▽小林和雄(企画財政部

参事兼企画課長)▽大塚実(企画財政部参事兼財政課長)▽門倉実(人権推進課副参事兼課長補佐兼人権教育係長)▽鈴木幸比古(市民課長)▽出牛博(収納課副参事兼課長補佐)▽依田由美子(子育て支援課長)▽小林正夫(環境推進課長)▽高木哲(建設課長)▽井上隆雄(総務課長)▽亀田能紀(健康福祉課長)▽関根一夫(会計課長)▽勝山勉(学校教育課指導主事) 埼玉県へ▽関根栄一(学校教育課指導主事) 埼玉県へ▽田中靖夫(体育課長)▽吉田敬一(図書館長)▽須田徳男(子育て支援課長補佐兼前原児童センター1係長)▽金井美恵子(保育課主幹兼千代田保育所長)▽今井操(保育課主幹兼金屋保育所長)▽大墳みはる(生涯学習課主幹兼本庄西公民館長)▽中西静江(生涯学習課主幹兼北泉公民館長)▽古川菊江(人権推進課男女共同参画係長)▽中田正之(人権推進課児玉人権係長)▽内田啓次(健康福祉課子育て支援係長)▽木村良恵(行政管理課主査)▽戸矢芳子(福祉課主査)▽塩田照美(福祉課主査)▽片貝一恵(保育課主査)▽鈴木文字(保険課主査)▽原

## 市役所の 組織変更

4月1日から組織の一部を次のとおり改正しました。  
・区画整理課を廃止し、都市計画課に区画整理係を新設  
・都市計画課の計画係と公園街路係を計画街路係と公園係に再編  
・体育課の児玉総合公園体育館係を廃止、庶務係へ統合  
・保険課の医療給付係を保険医療係に名称変更

## 叙位・叙勲

去る3月10日に逝去された元本庄市立藤田小学校長の金井正造氏(宮戸)の生前の功績に対して正六位瑞宝双光章が授与されました。ご冥福をお祈りいたします。



故 金井 正造 氏